



令和4年2月22日

午前・後// 時30分受領

令和4年2月22日

南山城村議会議長 梅本 章一 様

南山城村議会議員 鈴木 かほる

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1) 高齢者介護施策について	<p>人口の半数が高齢者のこの村では、益々介護サービスの充実が待たれます。年末には40歳以上を対象に800人の村独自アンケートも取られました。どのような結果が出たのか、村は結果を踏まえ、どのような計画をするのか質問します。</p> <p>①アンケート結果から、村民のどのような願いが読み取れましたか。</p> <p>②結果を受け、行政はどのような方向付けをしますか。</p>	村長
2) 村民の足、村バス廃止と村タクシーの活用について	<p>「戸口から戸口」への輸送、村タクシーは車の運転ができない交通弱者の支えとして、利用者も増えてきています。地域公共交通会議では改善を進めてきています。そこで、現状と課題について質問します。</p> <p>①タクシー運転手の安全運転上のチェックの仕組み、報酬の支払い、事故の補償などの責任はどこにありますか。</p> <p>②村バスの4月からの廃止にあたり、現利用者には、村タクシーへの切り替えにどんな措置をしますか。</p> <p>③高校生の学ぶ権利を保障するのは行政の責務です。地域によって格差が出ないように、村バスのあった高尾・田山の高校生の通学の足を守るため、村タクシーの運行時間や予約方法、料金など、どう対処しますか。</p>	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。